

訪問介護において、利用者・職員におけるCOVID-19感染(疑い)の利用者への防護服着脱マニュアル(案)

◆本マニュアルの位置付け

・新型コロナウイルス拡大を受け、いつ当事業所の利用者、その家族等及び職員から罹患者や濃厚接触者が判明するかわかりません。その不安の中で活動する暮らしを支える最前線である訪問介護員を感染リスクから守るために作成したものです。ただ、感染リスクがすべて解明されていない中で、さらにPPE(防護服など)用品が不足する中で最大限感染から身を守る防護服着脱を作成しました。

仮に利用者が発熱しているだけでは、ケア提供者も過剰に恐れずにケアに当たってください。ただし、当然リスクはあるため予防策を徹底して行う。発熱や感冒症状のみを認める場合は、花粉症や感冒、他の感染症(誤嚥性肺炎や尿路感染症)か、当該感染症なのか、鑑別のためにも通常の感染予防対策を十分に講じながら継続的なモニタリングが必要である。

・これを実行する前に以下を全職員で理解した上で履行いただきますようお願いいたします。

- ①新型コロナウイルスの感染知識を理解する。
- ②「症状はあるが確定診断されていない人」とは、ただの風邪やインフルエンザなどとの鑑別診断が出ていない人のことです。ただ、2020年4月21日の発表で、「罹患者は発症2日前よりウイルス排出をしている」と判明しましたので、感染リスクを「大」にしています。
- ③利用者等において詳細な状況が異なるであろうため、適切にアレンジしてください。
- ④本情報はあくまでも有志が集めたものであり、官公庁・自治体が発信する情報を追えていない可能性がある。したがって最新の情報や地域の情報については各事業所で最終的に確認をしていただきたい。
- ⑤どこまでPPEを行うかについても資源との兼ね合いもあり相対的に考慮すべし。マンパワーやPPE資源の不足により訪問対応範囲や防御の完全性を段階的に下げるなど柔軟に対応しなくてはならない可能性もある。

◆定義

<濃厚接触> 2020.4.20.時点

「濃厚接触者」とは、「患者(確定例)」の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他:手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)。

引用:国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html>

●「患者(確定例)の感染可能期間」とは、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状(以下参照)を呈した2日前から隔離開始までの間、とする。

*発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など

感染の疑いがある利用者へ訪問をする場合の対応

- ・保健所や主治医との連携、ケアを継続する必要があるかの判断をする
- ・アセスメント上、生命や生活に直結しない訪問であることや、家族利用者と相談の上で、訪問頻度を減らすことや、電話での対応をしていくことも考慮する。その上でケアが必要である場合は訪問を継続していく。
- ・通常訪問をキャンセルし、電話訪問に切り替えた場合、対応実績の確認が必要になる可能性もある為、電話訪問について都度記録に残しておくことが望ましい

1-1 訪問介護における対応

「家庭環境での対処」

- ・咳エチケットと手洗いを徹底するように指導し、常に健康状態に注意を払うように伝える。不要不急の外出はできる限り控え、やむをえず移動する際にも、公共交通機関の利用は避けることを願います。
- ・外出時や同居者等と接触する際のマスク着用と手指衛生などの感染予防策を指導する。
- ・利用者自身・同居している者にはサージカルマスクの着用および手指衛生を遵守するように伝える。
- ・同居者が着用しているマスクについて、一度着用したものは、食卓などに放置せず廃棄するようにする。また、マスクを触った後は、必ず手指衛生をすることを指導する。
- ・同居者が発熱または呼吸器症状を呈し医療機関を受診する際には、保健所に連絡の上、受診を勧められた医療機関を受診する。
- ・廃棄物処理十分に袋を縛って処分を推奨、リネン類、衣類等の洗濯は通常通りで良い。心配であれば80度以上のお湯につけ置きで対応もしくは0.05%の次亜塩素酸による消毒
- ・自宅内では、濃厚接触者と共有する高頻度接触面(ドアノブやリモコン等)の定期的なアルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムでの消毒清拭を行うように指導する。
- ・定期的な換気の徹底も行う。1日に複数回換気を行うよう指導する。

1-2 訪問の運営手順の変更、具体的な訪問方法

- ・訪問を行う訪問介護員を特定の者へ限定する
 - 基礎疾患、特に呼吸器疾患や自己免疫疾患を持つ者
 - 妊娠中の者
 - 高齢の者
 - は訪問者から除外するほうが望ましい。
- ・PPE物品を訪問継続できる十分量確保する
- ・訪問ルートの変更。感染者は1日の最後の訪問とする
- ・移動(自転車や自動車)は朝と夕にアルコール/次亜塩素酸消毒を行う
- ・事務所の高頻度接触面をアルコール/次亜塩素酸消毒を行う
- ・マスクの着用ルールについて取り決める。
 - 不織布マスク・布マスクを問わず、呼吸器症状のある利用者宅を訪問する際には、マスクを着用し、訪問終了時にマスクを交換する。(ジップロックを持ち歩いて、汚染されたマスクは洗浄できるようにまとめておく)
 - サージカルマスクを使用し、使用後は破棄する。ただし、マスクが安定して供給されるまで、肉眼的汚染のない不潔な布マスクについては、推奨された洗浄方法で洗浄し、乾燥させたのちに繰り返し使用する。肉眼的汚染のない不潔な不織布マスクは、水分に弱いため洗浄はせず、推奨された殺菌方法で消毒し乾燥させた後に再利用する。肉眼的汚染がある際には破棄する。この際、汚染されたマスクに触れた手で感染拡大しないように細心の注意を行う。
 - マスクは、玄関前でつけるもしくは箱ごと玄関に置かせてもらい装着する

防護服着脱マニュアル

*状況によりどこまでPPEが必要か判断してください。

対象者:罹患者で自宅療養する方、濃厚接触者、症状はあるが診断が決定していない方

説明①:事前に、職員の罹患予防、そして感染拡大のために防護服一式を着衣することを説明してください。決して、利用者を不潔扱いしているものではないことを重々説明してください。

説明②:ヘルパー活動の前後5分ずつはヘルパーの更衣時間を確保することを説明してください。

説明③:ヘルパー活動は、感染リスクを下げるために効率的に予定を組んで行う。

例1)買いものは、事前に電話で聞いて買い物に行って持参する。

活動で必須に行う行為

①ヘルパー自身の体調確認とヘルパー防護

②利用者の体調確認(関節痛、全身倦怠感、下痢、嘔吐、頭痛などのいつもと違う症状)と検温

③換気(部屋全体に風が流れ、浮遊しているウイルスを一掃できるようにする)

出来れば以下を行う

④着替え:利用者の着替えと水分補給

利用者宅でご協力いただくこと

①家をレッドゾーン・イエローゾーン・グリーンゾーンで分けて活動する。

本人の居室は、レッドゾーン、共有スペースのトイレ・風呂・通路はイエロー・家族さんの居室はグリーン

排泄介助でトイレをしたら、必ず洗浄する

②玄関もしくは居室前でヘルパーは防護服を着脱

(利用者宅によっては、利用者居室が隔離されている場合は、居室入口)

③活動時に使う水道(手洗い)を借りる。

防護服の着脱の仕方 (PPEをすべて着脱する場合)

今回は、雨合羽を再使用する前提です(1利用者に1雨合羽)
その他は使い捨て。

防護服の完成



① 準備物用意

- ①雨合羽(大き目サイズ) 上下
- ②利用者宅のヘルパー専用上履き
- ③ゴム手袋(1回で4枚使用)
- ④マスク(予備を含め2枚以上)
- ⑤ゴーグルか、フェイスガード
- ⑥使い捨てキャップ
- ⑦使い捨て靴カバー
- ⑧手用の消毒用スプレーか
ジェル(アルコール)
- ⑨ゴミ袋(1回に2枚使用)
- ⑩雨合羽をかけるフック



①玄関入る前に、手袋1枚・マスク着用して入室

②玄関(隔離室)で靴を脱ぎ、ヘルパー専用上履きに履き替える

玄関
(居室入口)

②

上履きに
履き替え



雨合羽を着るときは、
外側に極力触れないにする

- 1 ズボンからはく
- 2 上着を着る
- 3 カップのフードも着る



③ 玄関
(居室入口)
カップ着る

④

玄関
(居室入口)

手の消毒
ゴーグル

- 1 手洗いか消毒
- 2 ゴーグル(フェイスガード)
装着



1 ヘヤキャップをフードの上からかぶる

2 アウター手袋(2枚目)つける

3 靴袋をはく

玄関
(居室入口)

ヘヤキャップ

⑤

アウター手袋(2枚目)をつける

靴袋装着



玄関
(居室入口)

⑥

防護服の隙
間など確認



ヘルパー活動へ
①体調確認
②換気は必須

ヘルパー活動終了
①利用者へ声かけ
②記録は帰宅後に行う

すべて終了したら
1 ゴミ袋を用意(2重)



①
玄関
(居室
入口)
防護服の脱
衣

②

玄関
(居室
入口)

手袋の
脱衣

1 アウター手袋のみ外す
*外側に触れずに脱ぐ



安全な手袋の着け方と外し方

着け方



手袋の手首の部分をつかんではめる



反対の手も①同様に手袋を着用する

point

- 素手で手袋表面に触れないこと
- 手袋を外した後手指衛生を行うこと



外し方



片方の手袋の袖口をつかむ



手袋を裏表逆になるように外す



手袋を外した手を反対の手袋の袖口に差し込む



手袋を裏表逆になるように外す

1 できるだけカッパの外側を触れず
脱衣する

袖の端をもって腕を引き抜く

- ①上着脱衣
- ②消毒
- ③専用フックにかける
- ④ズボン脱衣
- ⑤消毒
- ⑥専用フックにかける



玄関
(居室入口)

③

雨合羽の脱衣



④

玄関
(居室入口)
手洗い



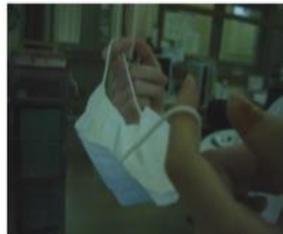
⑤

玄関
(居室入口)
マスク外す

【サージカルマスクのはずし方】



マスクの表面に触れないように紐
の部分を持つ



汚染面に触れないように外す



廃棄する

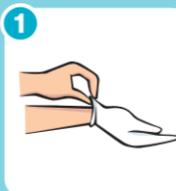


玄関
(居室入口)
手袋外す

1 インナー手袋を外す
*外側に触れずに脱ぐ

安全な手袋の着け方と外し方

着け方



手袋の手首の部分をつかんでめる



反対の手も①同様に手袋を着用する

point

- 素手で手袋表面に触れないこと
- 手袋を外した後手指衛生を行うこと



外し方



片方の手袋の袖口をつかむ



手袋を裏表逆になるように外す



手袋を外した手を反対の手袋の袖口に差し込む



手袋を裏表逆になるように外す



7. 同じ袋に使用した手袋なども一緒に入れ、しっかりと縛る。

⑥

⑦

ゴミ捨て

⑧ 退室
自転車
洗浄

以下を次亜塩又はアルコールで洗浄
1 ドアノブ
2 自転車のハンドル・サドル



作成者:介護ステーション優&株式会社シャカリハ
Copyright©2020 SRHD.incAll Rights Reserved.